

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名：超強力パーツクリーナー

品番：APC02-001

製品説明：種類：洗浄スプレー

主な用途：ブレーキや機械部品などに付着したオイル、グリス等の溶解洗浄

会社名：株式会社アサヒペン

住所：〒538-8666 大阪市鶴見区鶴見4-1-12

担当部門：品質保証部 作成者：谷川 聡

電話番号：06-6930-5036

FAX番号：06-6930-5035

メール：hinshou@asahipen.co.jp

2. 危険有害性の要約

GHS分類

JIS Z7252 (2019) に基づき分類した。

「区分に該当しない」「分類できない」に該当する区分は表示していない。

引火性エアゾール	区分1
皮膚腐食性／皮膚刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2
生殖毒性	区分1A
特定標的臓器毒性（単回暴露）	区分3（麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復暴露）	区分2
水生環境有害性（慢性）	区分2

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

極めて可燃性／引火性の高いエアゾール

高圧容器：熱すると破裂のおそれ

皮膚刺激

強い眼刺激

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

眠気やめまいのおそれ

長期または反復暴露による臓器の障害のおそれ

長期的影響により水生生物に毒性

3. 組成、成分情報

成分名	CAS No.	含有量 (重量%)	関係法令 ^{※1}							備考	
			表示対象	通知対象	がん原性	皮膚等障害	有機則	特化則	化管法		毒劇法
イソヘキサン	107-83-5	50~60	○	○	-	-	-	-	-	-	
エタノール	64-17-5	10~20	○	○	-	-	-	-	-	-	
二酸化炭素	124-38-9	1~5	-	-	-	-	-	-	-	-	※2
プロパン	74-98-6	15~25	-	-	-	-	-	-	-	-	※2
ブタン	106-97-8	5~10	○	○	-	-	-	-	-	-	※2

※1 関係法令 ○：最大含有量が閾値以上の対象物質 / △：最大含有量が閾値未満の対象物質 / -：対象外の物質

※2 噴射剤。製品840ml中の原液は588ml、噴射剤は252ml。

4. 応急措置

目に入った場合

- * 直ちに大量の清浄な水で15分以上洗う。瞼の裏まで完全に洗うこと。
- * 医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- * 付着物を布にて素早く拭き取る。
- * 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。
- * 外観に変化がみられたり、痛みがある場合には、医師の診断を受ける。

吸入した場合

- * 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。
- * 嘔吐物は飲み込ませないようにする。
- * 直ちに医師の診断を受けること。
- * 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

- * 安静にして直ちに医師の診断を受ける。
- * 嘔吐物は飲み込ませないこと。

5. 火災時の措置

使用可能消火剤

水 (×)、炭酸ガス (○)、泡 (○)、粉末 (○)、乾燥砂 (○)、その他 ()

消火方法

- * 適切な保護具を着用する。
- * 可燃性の物を周囲から素早く取り除くこと。
- * 指定の消火器を使用すること。
- * 火災の現場にエアゾール容器があると破裂する恐れがあるので消火活動には距離を十分とること。
- * 高温にさらされる製品容器に水をかけて冷却する。

6. 漏出時の措置

- * 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- * 漏れ発生時（噴出時）には風上より処置を行うようにし、容器の漏出部は上向きにし、完全にガスを噴出させてから処置をする。
- * 漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- * 付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置をする。
- * 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- * 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- * 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- * 乾燥砂、土、その他の不燃性の物に吸収させて回収する。
- * 河川等へ排出され、環境への影響を起ささないように注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱上の注意

- * 換気の良い場所で取り扱う。
- * 閉め切った部屋、車内、換気の悪い場所では絶対に使用しない。
- * 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- * 火炎に向かって噴射してはならない。
- * 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器は防爆型（安全増型）を使用する。
- * 工具は火花防止型のものを使用する。
- * 温度が高くなる場所に置くと容器が破裂する恐れがある。
- * 皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、吸入したり、目に入らぬよう適切な保護具を着用する。
- * 40℃以上のところでは取り扱わないこと。

保管上の注意

- * 日光の直射を避ける。
- * 通風の良いところに保管する。
- * 水回りや湿気の高いところに置くと、容器が錆びて内容物が漏出または噴出する恐れがある。
- * 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- * 40℃以上になる所には置かないこと。
- * 水廻りや高湿度の場所での保管は、容器が腐食して破裂の恐れがあるので避ける。
- * 子供の手の届かないところに保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

- * 取扱い設備は防爆型を使用する。
- * 取扱い場所の近くには高温、発火源となるものが置かれられないような設備とすること。
- * 換気の良い場所で使用し、蒸気が滞留しないようにする。
- * 閉め切った部屋、車内、換気の悪い場所では絶対使用しない。
- * 風の強い日の屋外作業はできるだけ避け、万一使用する場合は、適切な保護具を着用した上、内容物の飛散に注意する。

保護具

呼吸系の保護

- * 有機ガス用防毒マスクを使用する。（防塵機能がある防毒マスクが望ましい）

目の保護

- * 保護メガネを着用する。

皮膚の保護

- * 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

その他の保護

- * 着衣が内容物で濡れた場合、すぐに取り替える。

9. 物理的及び化学的性質

状態	液体 (○)、気体 ()、固形状 ()、粉末状 ()、ペースト状 ()
色	無色透明
臭気	特異臭
沸点	内容液：62℃ (イソヘキサンとして) 噴射剤：-187℃ (プロパンとして)
蒸気圧	内容液：測定データなし 噴射剤：0.75MPa (プロパンとして)
密度	内容液：0.66~0.68g/ml (23℃) 噴射剤：0.50g/ml (23℃；プロパンとして)
pH	該当しない
その他	特になし

10. 安定性及び反応性

製品特数

引火点 内容液：-22℃（イソヘキサンとして） 噴射剤：-90℃（プロパンとして）
 発火点 内容液：245℃（イソヘキサンとして） 噴射剤：450℃（プロパンとして）
 爆発限界 内容液：1.2～7.7%（イソヘキサンとして） 噴射剤：1.2～7.7%（プロパンとして）

反応性、安定性情報

接触により危険性のある物質 禁水性物質
 燃焼などによる有害ガス発生 不完全燃焼するとCO、NO_x、低分子モノマーが発生することがある。
 その他の反応性情報 通常の条件では安定である。

その他の危険性情報

常用温度で容器内圧は約0.4MPa、40℃以上になると破裂の恐れがある。

11. 有害性情報

組成物質の有害性及び暴露濃度基準

物質名	管理濃度	ACGIH (TLV)	IARC	その他有害性 LD50 経口ラット
イソヘキサン	—	—	—	5,000mg/kg
エタノール	—	1000ppm	1	6,200mg/kg
二酸化炭素	—	—	—	—
プロパン	—	1000ppm	—	—
ブタン	—	1000ppm	—	—

組成物質に関するその他の有害性情報

* 液化ガスが皮膚に触れると、炎症や凍傷を起こす恐れがある。

製品に関する有害性情報

* 製品としての安全性試験は行っていない。

12. 環境影響情報

* 漏洩時、廃棄などの際には環境に影響を与える恐れがあるので注意をすること。

13. 廃棄上の注意

- * 廃棄は、ガスを完全に抜いた後に行うこと。また、ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。
- * 廃溶剤、廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- * 容器、機器装置等を洗浄した廃水等は地面や廃水溝へそのまま流さないこと。
- * 廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- * 廃溶剤廃塗料などを焼却する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。

14. 輸送上の注意

- 共通 7. 取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。
 運搬に際しては、容器を40℃以下に保ち、転倒、落下並びに損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
- 陸上輸送 消防法、労働安全衛生法、他法令の輸送について定めるところに従う。
 海上輸送 船舶安全法に定めるところに従う。
 航空輸送 航空法に定めるところに従う。
 国際規制 国連番号 1950 / クラス 2.1 (副次危険性なし) / 容器等級 なし

15. 適用法令	
化審法	該当しない
消防法	危険物 第4類 第1石油類 (非水溶性)
労働安全衛生法	
労働安全衛生法施行令	危険物 (引火性のもの、可燃性のガス) 表示および通知対象物質 (3. 組成、成分情報の項の表参照)
労働安全衛生規則	577条の2 がん原性物質 : 該当しない 594条の2 皮膚等障害化学物質 : 該当しない
有機溶剤中毒予防規則	該当しない
特定化学物質障害予防規則	該当しない
化学物質管理促進法 (PRTR)	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
船舶安全法	高圧ガス
航空法	高圧ガス
高圧ガス保安法	適用除外 (液化ガス、可燃性ガス)

16. その他の情報	
主な引用文献	
日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」	
危険防災救急便覧	
国際化学物質安全カード (ICSC)	

注意 危険有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには十分注意して下さい。